

内閣任免

内閣人第一五二一號

案起

平成四年八月六日

裁可

平成年月日

内閣總理大臣

内閣

内閣官房長官

内閣

内閣總務官

内閣

内閣官房副長官

内閣

内閣

張海外出

片山國務大臣

坂口國務大臣

石原國務大臣

村井國務大臣

森山國務大臣

武部國務大臣

尾身國務大臣

柳澤國務大臣

川口國務大臣

平沼國務大臣

竹中國務大臣

張海外出

塩川國務大臣

扇國務大臣

中谷國務大臣

内閣

遠山國務大臣

大木國務大臣

福田國務大臣

内閣法制局長官に任命する

内閣法制次長

秋山

收

警 察 庁 長 官 佐 藤 英 彦

經 濟 產 業 事 務 次 官 村 田 成 二

國 土 交 通 事 務 次 官 青 山 俊 樹

安 全 保 障 会 議 幹 事 に 任 命 す る

内 閣 法 制 局 長 官 津 野 修

願 に 依 り 本 官 を 免 ず る

内閣人第 号
平成 年 月 日

衆議院議長 綿貫民輔
参議院議長 倉田寛之

} あて各通

内閣総理大臣 小泉純一郎

通知

下記のとおり発令いたしました。

記

内閣法制次長 秋山 收

内閣法制局長官に任命する

内閣法制局長官 津野 修

願に依り本官を免ずる

(以上 8月8日付)

略歴

あきやま おさむ
秋山 收
昭和15年11月21日生

- 昭和37. 9 国家公務員上級甲（法律）試験合格
38. 3 東京大学法学部卒業
4 通商産業事務官（重工業局）
51. 5 総理府事務官（経済企画庁調整局）
52. 7 通商産業省通商政策局通商調査課長
53. 7 機械情報産業局計量課長
54. 9 内閣法制局参事官（第四部）
59. 6 通商産業省貿易局為替金融課長
61. 6 産業政策局調査課長
61. 10 内閣法制局総務主幹
63. 1 内閣法制局第四部長
平成元. 8 内閣法制局第二部長
8. 1 内閣法制局第一部長
11. 8 内閣法制次長

略歴

つ の おさむ
津 野 修
昭和13年10月20日生

本籍

- 昭和37. 3 京都大学法学部卒業
36. 9 国家公務員採用上級試験甲種（法律職）合格
司法試験第2次試験合格
37. 4 大蔵省採用
42. 7 行橋税務署長
49. 7 大蔵事務官（主計局）
53. 7 内閣法制局参事官（第三部）
58. 7 大蔵省主税局税制第三課長
60. 6 福岡財務支局長
61. 2 内閣法制局総務主幹
61. 7 同 第三部長
- 平成 4. 12 同 第一部長
8. 1 内閣法制次長
11. 8 内閣法制局長官

辭職願

內閣法制局長官

内閣總理大臣

小泉純一郎 殿



閣副安危第269号
平成14年 8月 2日

内閣総理大臣 殿

内閣官房副長官補



安全保障会議幹事の発令について（上申）

標記について、下記のとおり発令願います。

記

警 察 庁 長 官
経 済 産 業 事 務 次 官
国 土 交 通 事 務 次 官

佐 村 青
藤 田 山
英 成 俊
彦 二 樹

安全保障会議幹事に任命する（各通）

略歴

氏名 佐藤英彦 (さとう ひでひこ)

生年月日 昭和 20 年 4 月 25 日生

本籍 [REDACTED]

学歴 東京大学法学部 (昭和 43 年 3 月卒)

職歴	昭和 43. 4	警察庁警務局人事課採用
	46. 8	高知県警察本部刑事部鑑識課長
	48. 8	栃木県警察本部刑事部捜査第一課長
	50. 2	警視庁本富士警察署長
	51. 8	警視庁警務部教養課長
	53. 8	警察庁刑事局捜査第一課課長補佐
	55. 4	大阪府警察本部刑事部捜査第二課長
	57. 2	警察庁長官官房企画課理事官
	58. 8	警視庁刑事部捜査第二課長
	60. 3	警視庁刑事局刑事企画課理事官
	61. 8	内閣法制局第二部参事官
平成	3. 11	警察庁長官官房総務課長
	4. 4	警視庁刑事部長
	7. 2	埼玉県警察本部長
	8. 12	警察庁刑事局長
	11. 1	大阪府警察本部長
	12. 1	警察庁次長
	14. 8	警察庁長官

略歴

氏名 村田成二 (むらた せいじ)

生年月日 昭和 19 年 8 月 29 日生

本籍 [REDACTED]

学歴 東京大学法学部 (昭和 43 年 3 月卒)

職歴	昭和 43. 4	通商産業省入省
	60. 6	大臣官房広報課長
	60. 12	大臣秘書官事務取扱
	61. 7	大臣官房付
	61. 9	貿易局輸出課長
	63. 6	基礎産業局鋼鉄業務課長
平成	2. 6	資源エネルギー庁公益事業部計画課長
	4. 6	通商産業省大臣官房総務課長
	5. 6	中小企業庁計画部長
	6. 7	資源エネルギー庁公益事業部長
	7. 6	次長
	8. 6	通商産業省生活産業局長
	9. 7	大臣官房長
	11. 9	産業政策局長
	13. 1	経済産業省経済産業政策局長
	14. 7	経済産業事務次官

略歴

氏名 青山俊樹 (あおやま としき)

生年月日 昭和 19 年 9 月 18 日生

本籍 [REDACTED]

学歴 京都大学大学院 (土木) (昭和 44 年 3 月修)

職歴	昭和 44. 4	建設省採用
	52. 9	中部地方建設局企画部企画課長
	53. 4	中部地方建設局河川部河川計画課長
	54. 8	河川局河川計画課長補佐
	57. 6	近畿地方建設局姫路工事事務所長
	60. 4	中部地方建設局河川部河川調査官
	61. 5	河川局治水課建設専門官
	63. 7	河川局治水課流域治水調整官
平成	2. 4	大臣官房技術調査室長
	5. 1	中部地方建設局企画部長
	6. 7	河川局開発課長
	7. 11	東北地方建設局長
	10. 6	河川局長
	11. 7	建設技監
	13. 1	国土交通省技監
	14. 7	国土交通事務次官

安全保障会議議員等名簿

平成14年8月7日

議長及び議員等（安全保障会議設置法）		幹事（施行令第1条、内閣任命）		併任参事官	
官職	氏名	官職	氏名	官職	氏名
議長（第4条）					
内閣総理大臣	小泉純一郎				
議員（第5条）					
内閣官房長官	福田康夫	内閣官房副長官（事務） 内閣官房副長官補（安全保障・危機管理）	古川貞二郎 大森敬治	外務省総合外交政策局 安全保障政策課長	富田浩司
外務大臣	川口順子	外務事務次官	竹内行夫		
財務大臣	塩川正十郎	財務事務次官	武藤敏郎	財務省主計局主計官	寺田稔
国家公安委員会委員長	村井仁	警察庁長官	佐藤英彦	警察庁警備局警備企画課長	茂田忠良
防衛庁長官	中谷元	防衛事務次官	伊藤康成	防衛庁防衛局防衛政策課長	高見澤將林
経済財政政策担当大臣	竹中平蔵	内閣府事務次官	河出英治	内閣府政策統括官（経済財政・経済社会システム担当）付参事官（経済社会システム総括担当）	田中孝文
関係国務大臣等（第7条）※					
経済産業大臣	平沼赳夫	経済産業事務次官	村田成二	経済産業省製造産業局 航空機武器宇宙産業課長	豊永厚志
国土交通大臣	扇千景	国土交通事務次官	青山俊樹	国土交通省大臣官房参事官（危機管理担当）	越智秀信
文部科学大臣	遠山敦子	文部科学事務次官	小野元之	文部科学省学術技術・学術政策局政策課長	尾山真之助
内閣法制局長官	津野修				
内閣官房副長官（政務）	安上倍野晋公三成				
内閣官房副長官（事務）	古川貞二郎				
内閣官房副長官補（安全保障・危機管理）	大森敬治				

※この他、必要に応じて関係の国務大臣等が出席している。

○安全保障会議設置法施行令

〔昭和六十一年六月二十日〕
〔政令第二百二十一号〕

〔総理大臣署名〕

安全保障会議設置法施行令をここに公布する。

安全保障会議設置法施行令

内閣は、安全保障会議設置法（昭和六十一年法律第七十一号）第十一条の規定に基づき、この政令を制定する。

（幹事）

第一条 安全保障会議に幹事十人以内を置く。

2 幹事は、関係行政機関の職員のうちから、内閣が任命する。

3 幹事は、安全保障会議の所掌事務について、議長及び議員を補佐する。

4 幹事は、非常勤とする。

（資料提供の要求等）

第二条 議長は、必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対し、資料又は情報の提供及び説明その他必要な協力を求めることができる。

附 則

1 この政令は、昭和六十一年七月一日から施行する。

2 国防会議の構成等に関する法律施行令（昭和三十二年政令第三号）は、廃止する。

3 人事管理官を置く機関を指定する政令（昭和四十年政令第二百六十一号）の一部を次のように改正する。

〔次のように略〕